

令和2年4月9日
三次市危機管理監危機管理課

ごみ収集運搬事業者と三次警察署との間のドライブレコーダー の映像情報の提供に関する協定締結について

安全・安心なまちづくりを推進するため、三次市と三次市がごみ収集運搬業務を委託している4事業者が運用する車両のドライブレコーダー映像を警察に提供し、犯罪や交通事故の早期解決に協力するための協定を締結することとなりました。

これに伴い、協定書の調印式を次の日程で行います。

- 1 日時 令和2年4月17日（金曜日）午前10時から
- 2 場所 広島県三次市十日市中二丁目8番1号
三次市役所本庁（本館3階 危機管理課前会議室）
- 3 関係事業者
株式会社コスモス、株式会社三次衛生工業社、有限会社備北清掃社、
株式会社オガワエコノス
- 4 参考事項
市の公用車やごみ収集運搬事業者のドライブレコーダー映像を警察に提供する趣旨の協定は、全国では先例がありますが、中国地方では初の取組みとなります。
（中国地方の例：江田島市・江田島警察署・タクシー協会～タクシーが対象、島根県松江市・松江警察署～市のコミュニティバスが対象）
- 5 その他
当日は、十分な換気や手指の消毒など、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、調印式を行います。

本件に関するお問い合わせ先



三次市 危機管理監 危機管理課（担当／西本）
電話番号：0824-62-6116 FAX番号：0824-62-2951
E-mail：kikikanri@city.miyoshi.hiroshima.jp
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号